

久留米市文化芸術振興基本計画（平成 27 年度～平成 31 年度）の総括について

久留米市では、文化芸術政策を巡る国の動き等を受け、平成 18 年 4 月に、文化芸術振興の基本理念等を定めた「久留米市文化芸術振興条例」（以下「条例」という。）を制定しました。

そして、平成 19 年 9 月には、その条例に基づき、「久留米市文化芸術振興基本計画」（平成 19 年度～平成 26 年度。以下「前基本計画」という。）を策定。平成 27 年 3 月には、「久留米市文化芸術基本計画」（平成 27 年度～平成 31 年度。平成 29 年度に一部見直し。以下「現基本計画」という。）を策定し、文化芸術の振興に係る施策を総合的かつ計画的に進めてきました。

ここでは、現基本計画の総括目標（指標）の達成状況や、重点的な取り組みに関する成果や課題を明らかにしたうえで、「久留米市文化芸術振興基本計画」（以下「次期基本計画」という。）の策定へとつなげていきます。

1. 総括目標の達成状況

文化芸術政策には、長期性かつ持続性が求められ、その成果は短期間では評価しづらく、必ずしも客観的な数値で測ることはできません。

一方で、計画の達成状況を確認・検証し、次へとつなげていく PDCA サイクルの推進は重要であり、現基本計画では「市民意識調査」等を活用し、次のような総括目標を設定しています。

ここでは、平成 30 年の調査結果等を踏まえ、最終年度の目標値達成見込みを A から C の 3 段階で評価します。

【総括目標】

指 標		基準値	目標値
No.	内 容	平成25年度	平成31年度
目標①	最近 1 年間に鑑賞した文化芸術が 1 つ以上ある市民の割合	55.50%	70%以上
目標②	最近 1 年間に活動した文化芸術が 1 つ以上ある市民の割合	19.20%	30%以上
目標③	鑑賞、活動があると回答した市民のうち、その場が久留米市内である割合	—	80%以上

【評価基準】 ※ 久留米市新総合計画第 3 次基本計画の政策評価制度と同じ基準

評価	評価基準
A	目標達成ができる見込み
B	目標達成には努力を要する
C	目標達成には厳しい状況にある

【評価結果】

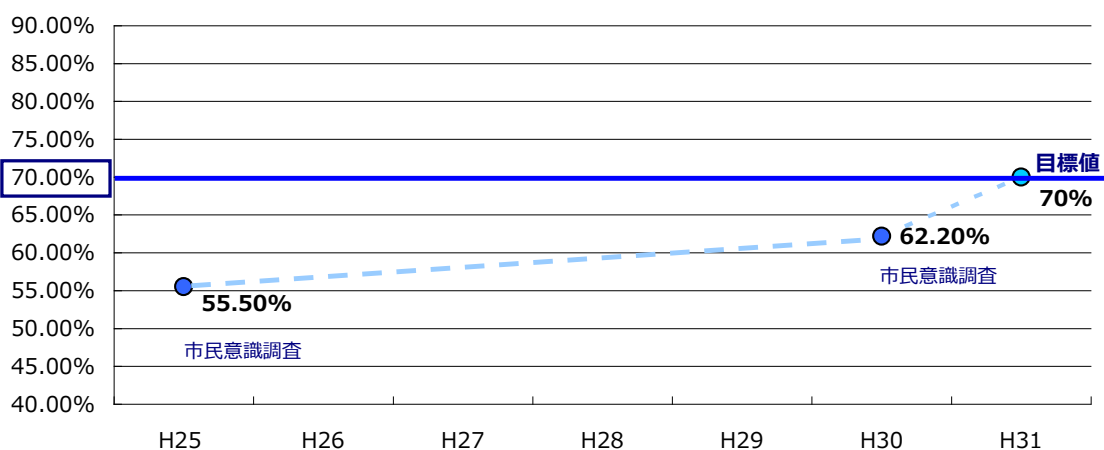
		平成25年度	平成30年度	平成31年度	評価結果
		市民意識調査 計画策定時	市民意識調査 4年目	市民意識調査(当初予定) 目標値	
目標①	最近1年間に鑑賞した文化芸術が1つ以上ある市民の割合	55.5%	62.2%	70%以上	B
目標②	最近1年間に活動した文化芸術が1つ以上ある市民の割合	19.2%	18.0%	30%以上	C
目標③	鑑賞、活動があると回答した市民のうち、その場が久留米市内である割合	-	84.9%	80%以上	A

- ・市民意識調査：時代とともに変化する市民意識の動向と現在の多様な市民ニーズを科学的、統計的に把握し、今後の市の施策・事業の検討、推進、評価の基礎データとして活用します。
(久留米市に在住する満 18 歳上の人、住民基本台帳から二段無作為抽出、サンプル数 2,000【回収数：H301,758 票 (87.9%)】)

(1) 「最近1年間に鑑賞した文化芸術が1つ以上である市民の割合」 …… B

平成30年度の市民意識調査結果で、「1つ以上ある」と回答した人の割合は、62.2%となっています。前回の市民意識調査(平成25年度)の結果よりも上昇しているものの、いずれも目標値を下回っている点を考慮すると、「目標達成には努力を要する」との評価が適当と考えられます。…【図1】

【図1】 目標①「最近1年間に鑑賞した文化芸術が1つ以上である市民の割合」の推移



鑑賞した文化芸術(複数回答有)を分野別にみると、①映像文化 34.5%(映画、ビデオ上映会など)、②美術 30.3%(絵画、書、彫刻、写真、工芸など)、③音楽 26.7%(ポピュラー、クラシック、邦楽など)の順に多くなっています。また、前回の平成25年調査と比

較すると、これらの分野は鑑賞率が約3～5ポイント増加しており、「この1年間で鑑賞したものはない。」も39.1%から34.8%に減少しています。…【図2】

これは、これらの分野が、映画館やホール、ギャラリーなど、鑑賞するためのハード施設が、市民にとって身近にあり、映画やコンサート、美術展覧会などを通して、文化芸術を鑑賞しやすい環境が、比較的整っていることが要因と考えられます。

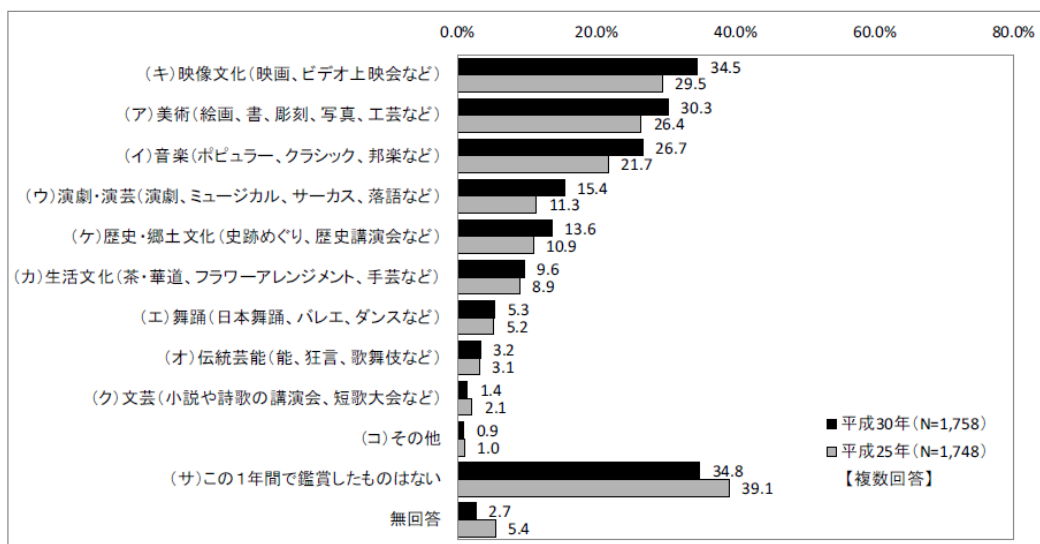
また、平成28年に開館した久留米シティプラザによる多彩な催しの実施や、同年、久留米市美術館が開館し、全国的な巡回展の誘致や、石橋文化センター内のイベント等と連動した取り組みが進んだこと、さらには、映画業界そのものの好調を背景に、民間の映画館においても施設のリニューアルが進んだことなども、増加の要因と考えられます。

【図2】 平成30年度市民意識調査結果（文化・芸術の鑑賞経験）

(1)文化・芸術の鑑賞経験

問27 次の中で、あなたがこの1年間に鑑賞したものはありますか。

(テレビ・CD・DVDなど自宅での鑑賞を除きます。)

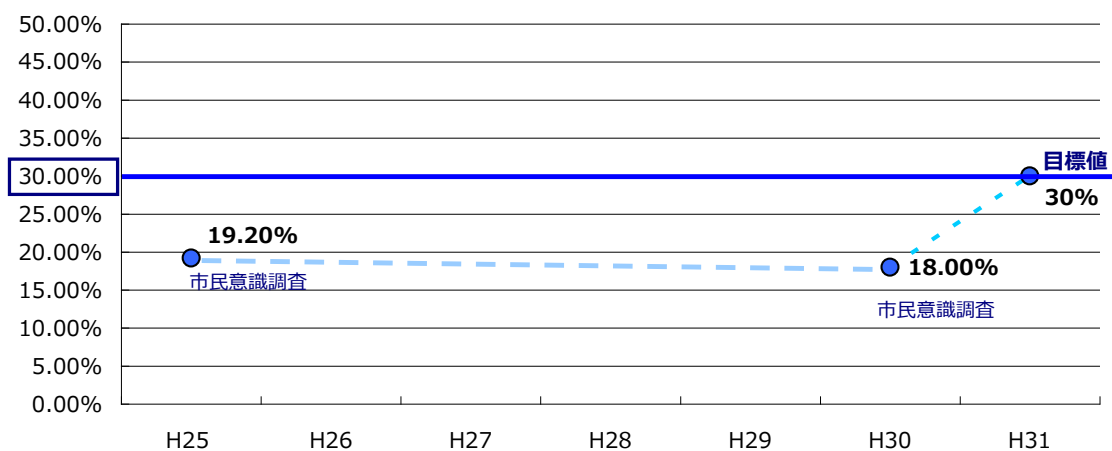


●この1年間の文化・芸術の鑑賞経験は「映像文化（映画、ビデオ上映会など）」が34.5%で最も高く、前回の調査と比較すると、ほとんどの項目において鑑賞経験が高い。

(2) 「最近1年間に活動した文化芸術が1つ以上である市民の割合」… C

平成30年度の市民意識調査結果で、「1つ以上ある」と回答した人の割合は、18.0%となっています。今回の結果は、前回の市民意識調査（平成25年度）の結果よりも悪化しており、いずれも目標値を下回っている点を考慮すると、最終年度に目標を達成する可能性は低いと想定されます。そのため、「目標達成には厳しい状況にある」との評価が適切と考えられます。…【図3】

【図3】 目標②「最近1年間に活動した文化芸術が1つ以上である市民の割合」の推移



活動した文化芸術（複数回答有）を分野別にみると、①美術 5.9%（絵画、書、彫刻、写真、工芸など）、②生活文化 4.8%（茶・華道、フラワーアレンジメント、手芸など）、③音楽 4.1%（ポピュラー、クラシック、邦楽など）、④映像文化 4.0%（映画、ビデオ上映会など）、の順に多くなっています。上位に「美術」「音楽」「映像文化」がランクインしている点は「鑑賞」と変わりませんが、「生活文化」が2位となっている点は注目に値します。…【図4】上

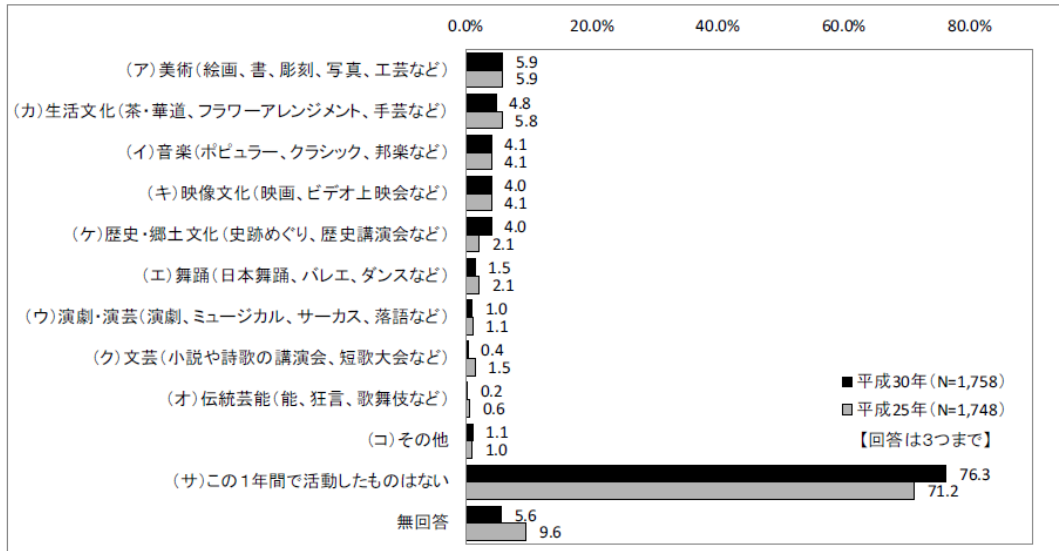
この生活文化を体験している市民を性別で見ると、多くは女性であり、その年代も幅広いものとなっています。これは、本市において、茶道や華道、手芸などの活動を行っている女性が多いという点が、文化芸術活動面での特徴とも考えられます。…【図4】下

また、目標①：文化芸術の「鑑賞」経験があるとする値と、目標②：「活動」経験があるとする値とを比較すると、活動経験がある人の割合はかなり低く、調査結果に大きな開きがあります。「文化芸術の鑑賞はするが、活動まではしない」という市民に対して、どうアプローチし、文化芸術「活動」の活性化につなげていくかが、当面の課題と言えます。

【図4】 平成30年度市民意識調査結果（文化・芸術の活動経験）

(1)文化・芸術の活動経験

問28 次の中で、あなたがこの1年間で実際に活動したものはありますか。



●この1年間の文化・芸術の活動経験は「この1年間で活動したものはなし」が7割を超えている。

◆属性別特徴

【性別】女性は「生活文化」「美術」などで男性より高い。

【年齢別】「この1年間で活動したものはなし」は30～40歳代で高い。

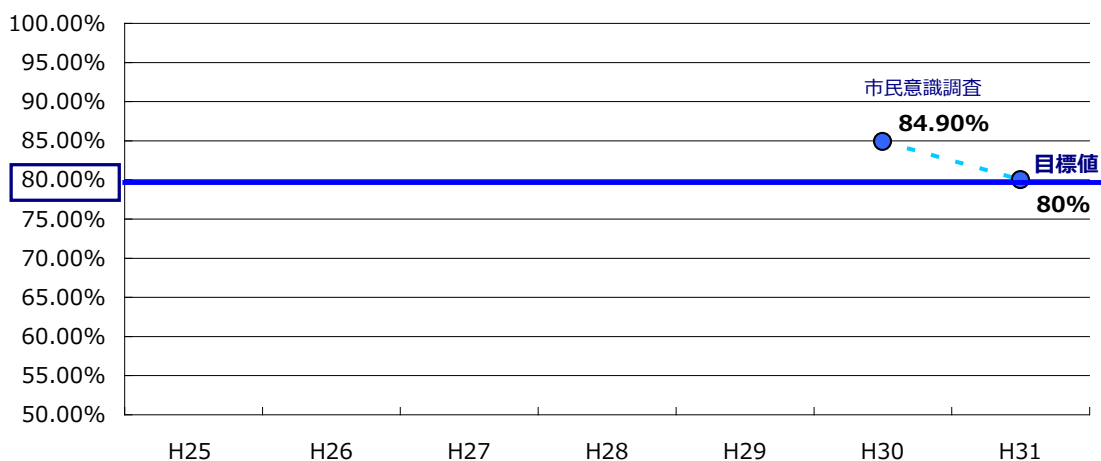
	標本数(票)	文化・芸術の活動(%)											この1年間で活動したものはなし	無回答
		美術(絵画、書、彫刻、写真、工芸など)	音楽(ポピュラー、クラシック、邦楽など)	演劇・演芸(演劇、ミュージカル、サーカス、落語など)	舞踊(日本舞踊、バレエ、ダンスなど)	伝統芸能(能、狂言、歌舞伎など)	生活文化(茶・華道、フラワーアレンジメント、手芸など)	映像文化(映画、ビデオ上映会など)	文芸(小説や詩歌の講演会、短歌大会など)	歴史・郷土文化(史跡めぐり、歴史講演会など)	その他	この1年間で活動したものはなし		
全体	1,758	5.9	4.1	1.0	1.5	0.2	4.8	4.0	0.4	4.0	1.1	76.3	5.6	
性別	男性	755	4.5	3.3	1.1	0.7	1.7	2.8	0.4	5.3	1.2	78.8	6.0	
	女性	984	6.9	4.8	1.0	2.0	0.1	7.2	5.1	0.4	3.0	1.0	74.2	5.5
	回答しない	15	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.7	0.0	86.7	0.0
年齢別	18～29歳	214	6.1	4.2	1.4	0.9	0.0	2.3	7.5	0.5	3.3	0.5	73.8	5.6
	30歳代	271	4.1	4.4	0.7	0.7	0.0	2.6	2.2	0.4	1.5	0.0	84.9	4.1
	40歳代	318	3.1	4.4	0.6	0.9	0.0	5.0	3.8	0.0	2.8	0.3	82.7	3.5
	50歳代	332	4.8	2.4	1.2	1.5	0.0	4.2	2.4	0.3	3.6	2.1	78.9	4.5
	60歳代	363	7.2	4.1	1.4	2.2	0.8	7.2	5.0	1.1	5.5	1.4	71.9	6.1
	70歳以上	249	10.8	5.6	0.8	2.0	0.4	6.4	4.4	0.0	7.6	2.0	63.9	10.4

(3)「鑑賞、活動があると回答した市民のうち、その場所が久留米市内である割合」… **A**

平成30年度の市民意識調査結果で、「鑑賞、活動があると回答した市民のうち、その場所が久留米市内」と回答した人の割合は、84.9%と、目標①及び②の実績値に比べて、高くなっています。鑑賞や活動の場所については、人々の生活に密着しており、各調査時点で大きく変動する可能性は低いと考えられます。そのため、最終年度においても、目標達成は可能と推測され、「目標達成ができる見込み」との評価が適切と考えられます。

…【図5】

【図5】 目標②「鑑賞、活動があると回答した市民のうち、その場所が久留米市内である割合」の推移



鑑賞・活動の場所が「久留米市内」又は「市内・市外ともに」との回答を、分野別にみると、鑑賞については、①映像文化 81.1% (映画、ビデオ上映会など)、②生活文化 74.0% (茶・華道、フラワーアレンジメント、手芸など)、③舞踊 60.6% (日本舞踊、バレエ、ダンス) の順に多くなっています。また、活動については、①伝統芸能 100% (能、狂言、歌舞伎など)、②映像文化 88.8%、③生活文化 78.6%となっており、特に、「映像文化」と「生活文化」が、鑑賞・活動ともに上位にランクインしています。…【図6】【図7】

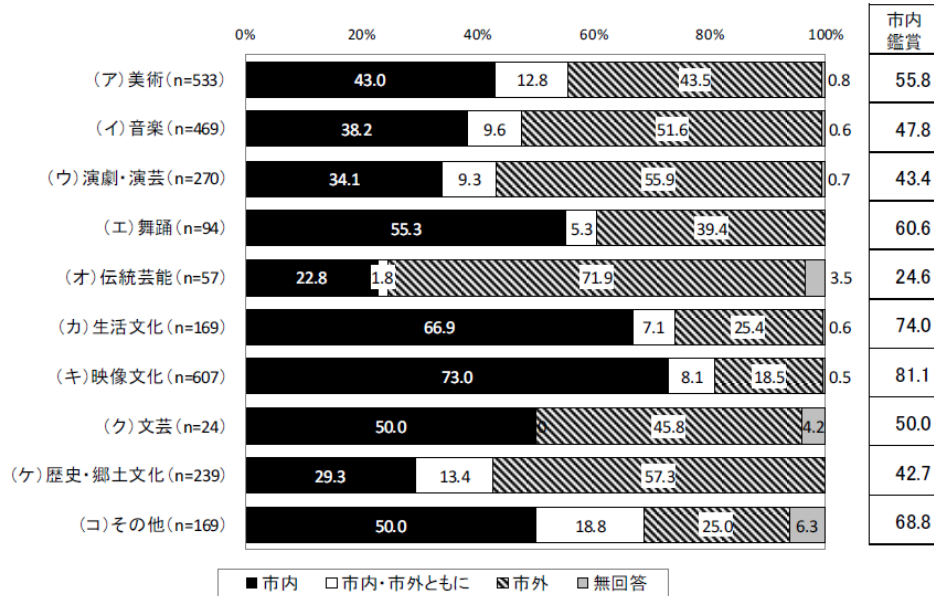
また、鑑賞の場所に注目して、分野別の傾向をみると、「音楽」「演劇・演芸」「伝統芸能」「歴史、郷土文化」については、「市外」のほうが「市内」を上回っています。これは、例えば映画については、マイナーな作品を除けば、全国どの映画館でも同じ作品を鑑賞することができるが、一般的に話題性の高い音楽イベントやミュージカル作品、歌舞伎等については、東京、大阪、名古屋、福岡市内など、大都市部の会場で開催されることが多いため、「市外」の割合が大きくなっているものと考えられます。…【図6】

久留米シティプラザの開館で、これまで久留米市では鑑賞できなかった大型作品についても、飛躍的に鑑賞可能になっている点を踏まえ、市内で開催される作品・企画について、市民の関心を高めるような「広報の充実」を図り、市内での鑑賞経験の増加につなげていく必要があります。

【図6】 平成30年度市民意識調査結果（文化・芸術の鑑賞場所）

(2)文化・芸術の鑑賞場所

問27 この1年間で文化・芸術を鑑賞した場所はどこですか。

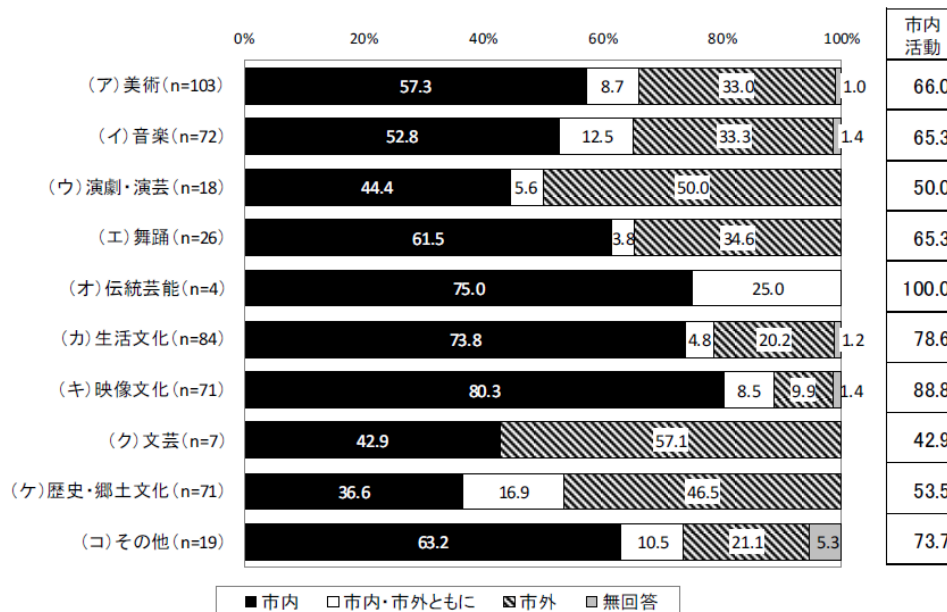


●「市内」と「市内・市外ともに」をあわせた『市内鑑賞』が一番多いのは映像文化で81.1%。

【図7】 平成30年度市民意識調査結果（文化・芸術の活動場所）

(2)文化・芸術の活動場所

問28 この1年間で文化・芸術の活動をした場所はどこですか。



●映像文化、生活文化の『市内活動』が比較的多い。

2. 久留米市新総合計画第3次基本計画における文化芸術政策の進捗状況（政策評価制度）

久留米市では、現基本計画の上位計画となる「久留米市新総合計画第3次基本計画（平成27年度～平成31年度）において、その進捗状況について評価するため、「政策評価制度」を導入しています。

この政策評価制度に基づき、目指す都市づくりの実現状況を点検するための「まちづくり評価制度」の平成30年度評価結果（自己評価）は、次のとおりとしています。

【評価結果】

施策の柱・方向	目指す成果（補助指標）	説明	基準値（年度）		年度	目標値	実績値	進捗度	評価結果
			▼	▼					
心豊かな市民生活を創造するまち	文化芸術に接する機会が増えたと感じる市民の割合	市政アンケートモニター調査で「そう感じる」又は「どちらかといえばそう感じる」と答えた人の割合	60.6		H27	62.0	68.9	○	A
			(H26)		H28	64.0	86.0	○	
			▼	%	H29	66.0	80.6	○	
			70.0		H30	68.0	79.4	○	
			(H31)		H31	70.0			

【実績分析・課題】

前年度より、1.2ポイント下がったものの、久留米市美術館における魅力的な展覧会や、久留米シティプラザでの質の高い鑑賞事業の実施、さらに、市民が気軽に参加できる「久留米たまがる大道芸」や、「くるめ街かど音楽祭」をはじめとした音楽事業等が市民に浸透してきたことなどが、目標達成の要因と考えられます。

【今後の展開】

文化芸術振興の拠点施設である久留米市美術館や久留米シティプラザを最大限に活用し、そよ風・インガットホール等、他のホールとの連携も行いながら、引き続き、多彩な事業の実施に取り組めます。

また、関係団体との連携を深めるとともに、効果的な文化情報の発信や文化施設以外で演奏会などを行うアウトリーチ、ワークショップなどにも積極的に取り組み、文化芸術に触れる機会を創出します。

3. 現基本計画の検証結果

現基本計画の総括目標の達成状況や、久留米市新総合計画第3次基本計画における政策評価の結果等を踏まえ、現基本計画の成果と課題を次のとおり総括し、次期基本計画の策定にあたっての「基本的な視点」として、計画への反映を図ります。

【成果と課題】

- ・ 現基本計画期間中に、久留米市の文化芸術振興の戦略的拠点施設となる2つの施設「久留米シティプラザ」と「久留米市美術館」が開館しました。このことで、久留米市の文化芸術政策は、大きな転機（好機）を迎えました。
- ・ 市民の文化芸術分野における「鑑賞」経験については、目標達成には努力を要するものの、ポイントは上昇しています。

これは、久留米シティプラザの開館により、これまで市内では見ることができなかったような、上質で多彩な催しの鑑賞機会が確保されたことや、久留米市美術館による、全国的な巡回展や、写真展、産業美術展など、これまでに無かったユニークな展覧会の企画・開催、石橋文化センター内のイベント等と連動した取り組みの定着など、2つの施設を核とした取り組みが、大きく貢献しているものと考えられます。（両施設ともに開館した平成28年度から平成30年度までの入館者数の合計は、久留米シティプラザが※約50万人、久留米市美術館が約31万人にのぼっています。）

※ 主に鑑賞事業に利用するザ・グランドホール、久留米座及びCボックスのみ

- ・ 一方、「鑑賞」経験の増加は、必ずしも「活動」経験に結びついていません。「活動」は「鑑賞」以上に主体性や能動性を要するため、増加を図るためには、困難も予想されますが、今後は市民の文化芸術「活動」をいかに活性化するかが、当面の課題です。
- ・ また、アーティスト・データベースの作成については、現計画期間中に進捗が見られなかったほか、久留米市美術館や久留米シティプラザと、他の文化施設（そよ風ホール・インガットホール等）との連携は、情報共有等のレベルに留まっています。地域ゆかりの芸術家等に関する情報収集の有り方や、久留米シティプラザなどの専門スタッフが持つノウハウ等を活用した、他のホール等との共同企画の実施など、相乗効果が発揮できるような施設間の連携強化も、次期基本計画に向けた課題です。

【今後の展開】

- ・ 上記を踏まえ、本市における今後の文化芸術政策のあり様について、次のように展望します。
 - ① **鑑賞事業のさらなる強化と広報の充実（利便性向上）**
 - ・ 久留米シティプラザと久留米市美術館を最大限に活用し、上質で魅力的な文化芸術の鑑賞機会の確保をさらに強化するとともに、市内で開催される作品・企画について、市民の関心を高めるような広報の充実や、施設利用に係る利便性の向上を図ることより、市内での鑑賞経験の増加につなげる必要があります。
 - ② **文化芸術教育（体験学習等）の推進**
 - ・ 本物の文化芸術の鑑賞に加え、歴史・風土に根差したふるさとの文化芸術に触

れる体験学習など、文化芸術に関する教育を実践する必要があります。アウトリーチ事業やワークショップ事業等の充実を図り、次代を担う子どもたちをはじめ、高齢者、障害者、在留外国人など、多様な主体が、文化芸術を気軽に体験できる機会の創出を図ります。特に、子どもたちへの体験学習等をおして、幼少期から将来にわたる、文化芸術「活動」へのハードルを下げる取り組みが必要です。

4. 計画の柱毎の検証結果 ※（ ）内は平成30年度の主な実績

以下は、現基本計画の柱毎に、取り組みの成果と課題を明らかにするとともに、今後の展開について考察し、次期基本計画の策定に活かします。

(1) 市民を対象とした幅広い取組みと多様な人材の育成

① 文化芸術に関する子どもの創造的体験の充実

- ・ 芸術家が学校等へ出向き、子どもたちが文化芸術を体験する「学校への芸術家等派遣事業」(アウトリーチ事業)の実施校は、平成25年度:10校から、平成31年度:30校へと大きく数を伸ばし、学校からもたいへん良い評価をいただいています。
 - ・ 久留米シティプラザ、そよ風ホール、インガットホールなど各文化施設においては、子ども向けのワークショップや鑑賞事業にも積極的に取り組んでいます。また、久留米市美術館においては、平成30年2月より、高校生以下の展覧会入場を無料にするなど、子どもたちの鑑賞及び体験機会の拡大を図っています。
 - ・ オリンピック・パラリンピック関係では、小学校の給食で、本市が事前キャンプ地となっている、ケニア共和国やカザフスタン共和国の料理を提供し、子どもたちが両国の食文化に触れる機会を設けたほか、学校側との協議を進めながら、子どもたちと両国の選手らの交流が図られるような取り組みを検討しています。
- ◎ 今後は、予算の確保を図りながら、学校側との連携を深め、アウトリーチ実施校のさらなる拡大や、各文化施設における子ども向けの鑑賞事業、ワークショップ等の充実に努めます。また、オリンピック・パラリンピック関係では、学校や文化芸術団体等と連携しながら、子どもたちの国際的な文化交流の実現を図ります。

② あらゆる市民の文化芸術活動への支援

- ・ 久留米市内を活動の拠点とし、全市的又は市域を越える規模で行われる事業に対し、必要な財政的支援を行っています。(15件) また、市民団体等が行う文化芸術の向上に資する事業に対して、名義後援を行うことで、広報紙やHPでの広報周知など、側面的な支援を行っています。(約140件)
 - ・ 国等の補助制度などを積極的に活用・紹介し、文化芸術活動を実践する市民団体等への支援を行っています。(伝統文化親子教室事業補助金12件、福岡県教育文化奨学財団文化助成事業9件、自治総合センター一般コミュニティ助成事業1件等)
 - ・ 年齢や障害の有無に関わらず、市民が気軽に文化芸術に触れる機会の創出や、活動の場の提供を図るため、くるめ街かど音楽祭(来場者数22,000人)、久留米たまがる大道芸(来場者数21,000人)などの屋外型の企画のほか、各文化施設にて多彩な鑑賞事業や貸館事業等に取り組みました。
- ◎ 今後は、厳しい財政状況を踏まえながら、市の補助金や後援、国等の補助制度の活用など、多彩なチャンネルで市民の文化芸術活動の支援を継続していきます。また、学校のみならず、福祉施設や校区コミュニティセンター等へとアウトリーチ事業やワークショップの場を広げるなど、あらゆる市民が身近に文化芸術に触れる機会の

創出を図ります。

③ 文化芸術に関わる人材の育成と活用

- ・ 「久留米市芸術奨励賞」(1組・1名受賞)、「芸術奨励賞研究研修補助」(1名交付)、「青木繁記念大賞ビエンナーレ」(出展者数400名・入賞入選者数91名)など、将来を嘱望される芸術家の表彰等により、優れた芸術家の発掘や育成支援を行っています。
- ・ 芸術家と学校とをつないで「学校への芸術家等派遣事業」を調整・実施していく「文化芸術コーディネーター」の養成を、平成29年度から本格化させ、現在15名の養成講座受講生が、5人の現役コーディネーターから指導を受けながら、新たなコーディネーターとして活躍できるよう、実践的な講座を受講しています。
- ◎ 今後は、芸術奨励賞の周知拡大等により被推薦者の増加を図り、幅広い分野における優れた芸術家発掘・育成を目指します。また、青木繁記念大賞ビエンナーレについては、出展料の引き下げなどの改善を行った第6回展の結果を分析し、その効果を検証します。アウトリーチ事業については、そのニーズ増加に対応できる文化芸術コーディネーターを育成・確保するとともに、協働の視点から、文化芸術関連事業に自主的に関わっていただけるボランティアの拡大を目指します。

④ 公益財団法人久留米文化振興会の組織強化への支援

- ・ 公益財団法人久留米文化振興会が、石橋文化センターをはじめ、全市域における文化事業を積極的に展開・拡充していくよう、組織や機能の強化のための支援を行っています。(市民文化体制の充実事業補助金271,500千円、施設整備事業補助金4,147千円、石橋文化センター情報サテライト〔久留米シティプラザ内〕設置)
- ◎ 今後も、同財団を「本市の文化芸術政策を実質的に推進する中心的な組織のひとつ」と位置付け、組織強化への支援を行っていきます。

(2) 久留米ならではの文化資源を活かした都市魅力の創造

① 市民の多様な文化芸術活動の支援

- ・ 久留米連合文化会をはじめとした市内の各団体との連携により、文化芸術活動の裾野の拡大やさらなる発展を図っています。(久留米市総合美術展：出品数421点・入賞数66点・展示数290点、ジュニア青木繁展の開催等)
- ・ 久留米シティプラザや公益財団法人久留米文化振興会と、文化芸術団体とが、連携・協力して行う活動など、新しい芸術分野も含めた多様な文化芸術活動を支援しています。(久留米ちくご大歌舞伎、芸能フェスティバル、くるめ新人演奏会、くるめ音楽祭等)
- ・ 市民の文化芸術活動に対する財政支援や、名義後援等による広報支援、国などの補助制度の積極的な活用支援などを行い、文化芸術の裾野拡大、活動の活性化を図っています。(再掲)

◎ 音楽をはじめ、市民による多様な文化芸術活動が盛んな地域性は、本市が誇る地域資源です。今後も市民の文化芸術活動や発表の機会が損なわれることのないよう留意しつつ、既存事業の見直しや効率化、重複施策の統合等の検討を行いながら、この地域資源を、都市全体の魅力向上へとつなげていきます。

② 音楽の力を活かしたまちづくりの推進

・ “音楽で人とまちを元気にする”という考えのもと、古くから音楽文化が息づく本市において、音楽イベントや音楽アーティストの育成支援を行っています。また、箏曲発祥の地として、邦楽の魅力を広く伝えるとともに、邦楽活動家の裾野を広げています。(くるめ街かど音楽祭 [邦楽ステージ設置]、くるめライブチャレンジ、「筑後川」演奏 50 周年記念事業の実施等)

◎ 令和元年度は、くるめ街かど音楽祭のメイン会場の変更(両替町公園から久留米シティプラザへ)など、不断の事業見直しや改善を図りながら、あらためて課題等を整理し、さらなる企画の深化へとつなげていきます。

③ 文化財や伝統文化の継承とその活用による郷土愛の醸成と地域の活性化

・ 市内に残る歴史的価値のある建造物の調査・保存のための整備・活用を図り、市民が身近な場所で歴史を感じながら暮らすことができるまちづくりを推進しています。(久留米ルーテル教会の調査等)

・ 歴史的な建造物や史跡などを、文化芸術、観光、産業などの様々なイベントの会場として、積極的に活用しています。(坂本繁二郎生家：体験講座年 5 回・季節行事 [七夕まつり、ひなまつり、七夕ナイト落語寄席等]、有馬記念館の運営：企画展年 4 回開催)

・ 市内に数多く点在する歴史遺産を、地域資源として磨き上げるとともに、その歴史的背景を、魅力的なストーリーとしてわかりやすく紹介し、交流人口の増加につなげる取り組みを進めています。(歴史ルートづくり事業：ストーリーシートの作成、地域との協働イベントの開催)

◎ 歴史的建造物の保存整備については、今後も、所有者の同意や協力を得ながら、国・県の補助金をはじめとした財源確保を図り、事業の継続性を確保していきます。また、歴史的な建造物である坂本繁二郎生家については、教育機関や観光事業者などへの PR を強化し、さらなる集客の促進を図ります。有馬記念館については、令和 3 年度が「有馬入城 400 年」にあたるため、企画展等の実施に向けた準備を進めます。歴史ルート事業づくり事業については、歴史ストーリーの構成を進め、積極的な周知に努めます。

④ 様々な政策分野との連携

・ 文化芸術振興基本法の趣旨を踏まえ、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流など、様々な政策分野との連携を図っています。(街かど

音楽祭における地元飲食店・楽器店との連携やオリンピック・パラリンピックブースの設置、JRウォーク等観光イベントとのコラボレーション、久留米たまがる大道芸による商店街の活性化・交流人口の拡大など)

- ・ 教育委員会と連携し、市立の中学校（17校）第1学年の全生徒が、ボランティアガイドの説明を聞きながら、久留米市美術館の展覧会を観覧する「中学校美術振興事業」や、久留米シティプラザによる福祉施設等へのアウトリーチ事業（音楽ワークショップ等3回）など、教育や福祉の分野と連携した取り組みを進めています。
 - ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、本市と久留米連合文化会が連携して、本市が事前キャンプ地となっているケニア共和国やカザフスタン共和国の選手らに日本の伝統文化を体験してもらい、市民との交流が図られるような取り組みが計画されています。
- ◎ 今後も、文化芸術の振興はもちろんのこと、そこから生み出される価値を、他の政策分野へと広げる取り組みを進めます。また、オリンピック・パラリンピックについては、文化の祭典でもあるとの認識のもと、事前キャンプ地に決定している2カ国を中心に、国際交流の取り組みを進めていきます。

（3）文化施設の特性や総合力を活かした文化芸術の創造と推進

① 久留米シティプラザを創造・発信の拠点とする文化芸術事業の推進

- ・ 文化芸術振興の戦略的拠点施設である久留米シティプラザを最大限に活用し、「多様かつ上質な文化芸術の鑑賞事業」「くるめならではの演劇・伝統文化事業」「子どもの創造力・感性を高める事業」の3つを柱に、年間を通じて様々な分野の主催・共催事業を展開しています。（人形浄瑠璃・落語公演、芸能フェスティバル、不思議の国のアリス[子ども向け鑑賞事業]、演劇・舞台技術・音楽などのワークショップ、アウトリーチ事業等）
 - ・ 外部団体や個人が企画・制作する事業のうち、施設の事業実施方針と合致するものを提携事業として位置付け、市民団体などと連携した取り組みを行い、自主的な文化芸術活動や賑わい創出活動を支援・促進しています。（ディズニー・オン・クラシック[音楽]、プラノートフ[演劇]、マイ・フェア・レディ[ミュージカル]等）
 - ・ 文化芸術をはじめとした市民の様々な活動の場、事業者の様々な集会や会議の場としての利用とともに、上質な舞台公演を積極的に誘致し、市民の鑑賞機会の拡大を図っています。（稼働率：ザ・グランドホール 83.6% [前年度 77.6%]、久留米座 67.1% [58.1%]、Cボックス 61.3% [54.9%]、六角堂広場 60.8% [69.5%]、展示室 70.1% [66.4%]、会議室 84.6% [82.8%]、スタジオ 59.4% [54.0%]、和室 32.7% [40.6%]）
- ◎ 今後も、様々な世代の多様なニーズに応えるため、自主事業と提携事業のベストミックスを図りながら、魅力的かつバラエティに富んだラインナップを構築し、新規ファンや固定ファンのさらなる増加を図っていきます。また、子どもの感性を高める事業やアウトリーチ事業、人材育成事業などをさらに充実させます。

② 魅力ある美術館づくり

- ・ 久留米市美術品収集方針に基づき、九州ゆかりの作家を核とした九州洋画の体系的コレクションの形成を進めています。(久留米市美術品収集委員会 2 回開催、購入 61 点、寄贈 6 点。 ※ 平成 30 年度末時点コレクション収集実績：計 112 点)
 - ・ 美術作品・資料の収集、保存、展示、調査といった美術館本来の役割をしっかりと果たしていくとともに、他の美術館と連携した巡回展など、これまでにないアプローチで魅力ある展覧会を展開しています。また、教育普及活動や学校教育との連携を積極的に進め、美術講座やワークショップを実施しています。(8 つのフーガ展 [ブリヂストン美術館コレクション展]、ウィリアム・モリスと英国の壁紙展 [産業美術] など展覧会 6 回：・入館者数 114,550 人 [石橋正二郎記念館を含む]、美術講座 10 回・ギャラリートーク 65 回、ワークショップ 7 回)
 - ・ 恵まれた立地環境を活かし、美術館事業と園内イベント等が連携した「石橋文化センター全体をひとつのミュージアムととらえた活動」に取り組んでいます。(3 つのアートプロジェクト：子どもたちとアーティストによるアート創造プロジェクト [牛嶋均・オーギカナエ (現代美術)]、大学生等の若手アーティストへの創作活動支援プロジェクト [九州産業大学・佐賀大学]、市民創作体験プロジェクト (篠崎竜代 [建築家]、アートフェスティバル [11/3-12/2]、ミュージアムコンサート、ミュージアムクリスマス、ミュージアムバレンタインなど)
 - ・ ボランティアや寄附制度など、様々な場面で市民や地元企業、教育機関等の協力や支援を得ながら活動することで、市民に「自分たちの美術館」として親しまれる取り組みを進めています。(美術館ボランティア 36 名、ミュージアム会員 399 名、企業協賛 51 件)
- ◎ 久留米市美術館の入館者数については、開館以来、目標の年間 7 万人を大きく上回っています。今後も、魅力的な展覧会を企画・実施していくとともに、園内イベント等の連携強化を図ります。また、将来の常設展示を見据え、上質なコレクション形成を図るとともに、収集の財源となる久留米市美術振興基金への寄附獲得に向けた取り組みを進めます。

③ 各文化施設の強みを活かした効果的な事業の展開

- ・ 久留米シティプラザや久留米市美術館以外の文化施設も、久留米市の文化芸術活動の推進に欠かせない重要な施設であり、それぞれの特性を活かした事業を展開しています。(石橋文化ホール・石橋文化会館小ホール：佐藤しのぶコンサート、ドラゴンクエストコンサート [オーケストラ]、くるめ新人演奏会、ニュー・イヤーズ・バンドフェスティバル等、そよ風ホール：九州交響楽団演奏会、マギー司郎おしゃべりマジック、ロビーコンサート、ギャラリー美術館等、インガットホール：筑後酒造り唄コンクール、高橋秀樹講演会、Jフェス城島音楽祭、アウトリーチ事業 [4 小学校] 等)
- ◎ そよ風ホールやインガットホールは、立地条件から、結果的に周辺地域の住民利

用が中心となっており、集客を図るためには、入場料を安価に設定せざるを得ない課題があります。今後は、ホール経営の面からも、久留米シティプラザや石橋文化ホールとの連携を強化し、経営ノウハウの獲得や蓄積を図っていきます。

④ 各文化施設の役割の明確化と施設間の連携

- ・ 公益財団法人久留米文化振興会の情報発信機能の強化・拡充、並びに市内文化施設との連携を目的として、平成30年4月、多くの来館者が訪れる久留米シティプラザ2階総合受付前に「石橋文化センター情報サテライト」を設置しました。シティプラザやそよ風ホール、インガットホールなど公共施設のチケット販売も取り扱うことで、施設間の相乗効果を図ります。
- ・ 久留米シティプラザや久留米市美術館を中心とした施設間の連携について、各担当と意見交換を行う場を設置し、連携の在り方等について検討しています。(文化施設ネットワーク会議2回開催、tupera tupera展情報共有会議3回開催等)
- ◎ 今後は、施設間の連携会議等を密に開催し、久留米シティプラザ等が持つ、専門性の高いホール運営ノウハウの伝播や、情報の共有化を図りながら、連携企画の実施や広報などへとつなげていきます。

(4) 効果的かつ積極的な情報の収集と発信

① 芸術家などに関するデータの収集・整理

- ・ 文化芸術に関する人材情報を収集・整理し、活用できるデータベースの作成を目指していますが、活用のあり方等についての議論は進んでいません。
- ◎ 今後は、「情報は生ものであり、入手したデータは時間の経過とともに陳腐化してしまうこと」「前述への対応として、データの更新作業を随時行っていくためには、多大な人的コストを要すること」「社会全体として、インターネット等を通じ、必要な最新の情報が容易に入手できる情報インフラの環境が整っていること等」を踏まえ、データベース作成の是非について、あらためて検討する必要があります。

② 文化芸術をより身近に感じてもらうための取組みの推進

- ・ 久留米シティプラザをはじめ、市内の文化施設に公演を積極的に誘致し、市民の鑑賞機会の拡大を図っています。(シティプラザの提携事業、そよ風ホール・インガットホールでの鑑賞事業など [再掲])
- ・ 参加体験型の事業や地域に向いて行う芸術活動などのアウトリーチ事業を実施し、市民に文化芸術の魅力をより身近に感じてもらう機会を提供しています。(学校への芸術家等派遣事業31校、シティプラザによる福祉施設等での音楽等ワークショップ3回、インガットホールによるアウトリーチ事業4校 [再掲])
- ◎ 今後も、久留米シティプラザを中心に、上質で魅力的な鑑賞事業の推進を図るとともに、アウトリーチ事業の活用等により、文化芸術活動に対する市民のハードルを下げる取組みを進めます。

③ さまざまな媒体を活用した戦略的な情報の発信

- ・ 広報紙、ケーブルTV、FM放送などを活用し、市内各施設の文化芸術に関する情報を幅広く広報しています。(広報物:石橋文化センター広報紙[みどりのリズム]毎月発行、久留米シティプラザ広報誌[まちプラ]年4回発行、久留米シティプラザ[ホールスケジュール]毎月発行、ドリームスFM:朝・夕方の番組で文化情報を発信するコーナーを設け、市主催の文化事業や名義後援を行っている文化活動を紹介[週4日放送]、20秒スポット放送(美術館展覧会告知等)を1日1回程度放送、ドリームスFMプラザ情報番組の活用(毎週放送)、その他:ケーブルテレビや市外のラジオ局、無料雑誌等で情報を発信)
 - ・ 久留米市の公式HPや、新たなツールとして定着しつつあるSNSを活用し、情報発信を強化しています。(情報発信数:久留米市HP[久留米市文化芸術情報]111件、[くるおん]SNS217件、[久留米シティプラザ]SNS316件、[久留米市美術館]SNS39件)
 - ・ 本市が東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、2カ国の事前キャンプ地として決定していることも踏まえ、文化情報の多言語化にも取り組んでいます。(久留米市HP[英語・中国語・韓国語]、石橋文化センター[園内マップ英語版作成を検討中]、久留米市美術館及び石橋正二郎記念館HP[英語]、石橋正二郎記念館パンフレット[英語])
- ◎ 今後は、SNSをはじめとした多彩なチャンネルを効果的に活用し、市内で開催される作品・企画について、市民の関心を高めるような広報を充実させ、市内での鑑賞経験の増加につなげます。また、厳しい財政状況も勘案しながら、パンフレットや館内・園内サインなど、文化情報の多言語化への対応を検討していきます。